



基安労発 0510 第 1 号

平成 23 年 5 月 10 日

独立行政法人労働者健康福祉機構

産業保健部長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部

労働衛生課長

産業保健推進センターにおける健康相談について（追加依頼）

先般の東日本大震災に伴い、平成 23 年 3 月 16 日付け基安労発 0316 第 1 号「産業保健推進センター等における健康相談について（依頼）」により当面の対応として依頼した、労働者及びその家族等も対象とした健康相談について、フリーダイヤルの開設等ご協力いただき御礼申し上げます。

今後は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、地域によっては、健康相談やメンタルヘルス相談に併せて、放射線による健康への不安を訴える者が増加することが想定されます。

つきましては、健康相談及びメンタルヘルス相談に併せて放射線による健康への不安等に関する相談があった場合に、相談員が放射線障害に知見を有する者と連携できる相談体制の整備に努めていただくようお願いします。